

税 務 と 経 営

発行所 株式会社 エンタープライズ サポート

〒532-0011 大阪市淀川区西中島4丁目6番16号
 新大阪NKビル601号
 TEL (06) 6885-3990
 FAX (06) 6885-3991
 URL <http://www.ep-support.com/>
 E-mail support@ep-support.co.jp

ヒント

ダンドリ

仕事の優先度は緊急度と重要度だけでなく、その仕事にかかる所要時間と他の人（例えば上司）への依存も考慮し、実質的には締め切りであるデッドラインをもとに逆算することで決まります。デッドラインがあることで、悪い先延ばしも避けることができるし、デッドラインを前倒しできれば期限よりも早く終わらせることも可能です。仕事の設定は曖昧な表現を避け、数値化する。「なぜ?」「何?」「いつ?」の三つの問いで具体化すると、明確になる。「仕事は「段取りとスケジュール」で9割決まる!」明日香出版社。NASDAQ上場企業FAROの日本、韓国、東南アジア、オセアニアのマーケティング責任者、飯田剛弘著。

ヒント

税 務 ミニガイド

国税庁によると、平成29年中に死亡した人（被相続人数）は約134万人で、このうち相続税の課税対象となった被相続人数は約11万2千人、課税割合は8.3%となっています。

被相続人1人当たりの課税価格は1億3,952万円、税額は1,807万円となっています。



大井川鉄道(静岡)

小川秀一/オアシス

社会保険料・労働保険料 の取扱い

□社会保険料

社会保険料の事業主（会社）負担分については、その社会保険料の計算の基礎となった月の末日の属する事業年度の損金の額に算入することができることとされています。

社会保険料の納付期限は、翌月末日とされていますので、たとえば3月決算法人であれば3月分の保険料（納付期限は4月30日）について、未払計上することにより、損金の額に算入することができます。

また、2月分の保険料（納付期限は3月31日）についても、3月31日が土曜日や日曜日など金融機関の休業日に当たり、口座引き落としが4月になった場合には、未払計上することにより、損金の額に算入することができます。

□労働保険料

労働保険料（雇用保険料、労働者災害補償保険料）については、概算保険料、確定保険料の別に応じて、次のように、取り扱うこととされています。

①概算保険料

概算保険料の額のうち、被保険者が負担すべき部分の金額は立替金等として、会社が負担すべき金額は概算保険料申告書を提出した日又はこれを納付した日の属する事業年度の損金の額に算入します。

②確定保険料—不足額発生の場合

確定保険料に係る不足額のうち会社が負担すべき部分の金額は、確定保険料申告書を提出した日又はこれを納付した日の属する事業年度の損金の額に算入します。

ただし、その事業年度終了の日以前に終了した保険年度に係る確定保険料について生じた不足額については、申告書の提出前であっても、未払計上することにより、損金の額に算入することができます。

③確定保険料—超過額発生の場合

概算保険料の額が確定保険料の額を超える部



○蚊やハエ退治に威力を発揮する「フマキラー」。「キラー」は「殺し屋」だと分かるが、「フマ」と聞いてもそんな英語はない。この「フマ」は英語ではなく、発売元のフマキラーが作った造語。ハエは英語で「フライ」、蚊は英語で「マスキート」、「フマ」とは、この二つの英単語の最初の文字を合わせたもので、大正時代にしてはハイカラなネーミングだった。



分の金額のうち会社が負担した金額については、確定保険料申告書を提出した日の属する事業年度の益金の額に算入します。

□申告書の提出期間、納付期限

労働保険料概算・確定保険料申告書の提出期間は、6月1日から7月10日までとされています。

概算保険料の納付期限については、7月10日ですが、概算保険料が40万円（労災保険、雇用保険の一方のみの場合には20万円）以上の場合等には、延納（分割納付）が可能で、3期（第1期は7月10日まで、第2期は10月31日まで、第3期は1月31日まで）に分けて、3等分した額を納付することができます。

□追徴金や延滞金

租税公課については、原則として損金の額に算入されますが、法人税法では、損金不算入となる租税公課について限定列挙しています。それにより、法人税や法人住民税の本税、加算税（金）、延滞税（金）、罰金、科金、過料、独占禁止法の課徴金などは、損金不算入とされていますが、労働保険料や社会保険料の納付が遅れたことによる追徴金や延滞金については、その限定列挙に含まれていないことから、損金の額に算入されます。

法定相続情報証明制度とは

相続登記促進策として「法定相続情報証明制度」が新設され、所有者不明土地問題や空き家問題等の改善が期待されています。

今回は、平成29年5月より開始したこの制度の基本的な流れなどをおさらいしたいと思います。

1. 概要

相続登記の申請手続きや被相続人名義の預金の払い戻しなど各種相続手続きにおいて利用が可能で、この制度を利用することで、戸籍謄本の束を何度も出し直す必要がなくなります。

2. 手続きの基礎

まず相続人が、登記所に対して①被相続人の出生から死亡までの戸籍関係の書類等、②その記載に基づく被相続人の氏名、最後の住所、相続人の氏名、住所、続柄の情報などを記載した、

法定相続情報一覧図を提出します。

次に登記官がそれらの内容を確認したうえで、認証文付きの法定相続情報一覧図の写しを交付することになります。

3. 今までの問題点

被相続人が本籍地を変更している場合には各地の役所で戸籍謄本を取得することが必要となり、さらに不動産登記をしている法務局や金融機関等が複数ある場合には各々の提出先毎に戸籍謄本等が必要となります。

この事は、戸籍謄本を収集する相続人等の負担のみならず、戸籍謄本を受け取る法務局などでも相続人の特定作業に時間がかかることとなります。この煩雑な手続きが相続登記未了物件を増加させる原因となり、ひいては所有者不明不動産や空き家問題を引き起こしていると問題視されていました。

4. 本制度の利用者

この制度の利用者は法定代理人の他に、弁護士、税理士、司法書士などの有資格者も代理人として利用することが可能です。

ナマの税務相談室

Q 本日は、平成30年10月逝去いたしました被相続人甲に係る件で参りました。

甲は毎年確定申告を行っておりました。

ところが、申告関係で修正事項があることに気づきました。

平成28年分の所得税の申告で、株式譲渡について申告誤りがあることが判明し、自主的に修正申告をいたしたいと思います。

申告をいたしますとその後生ずる追徴税額、住民税等は被相続人の責に帰すべき事由ということで、全て債務控除の対象になると考えて宜しいのでしょうか。

A 過去の申告で誤りが判明したことの修正ですね。公租公課に関する債務控除については相続税法第13条、第14条に細かく規定されていますね。

本税のほかに延滞税が含まれています。但し、

債務控除と公租公課

相続人の責めに帰すべき事由により納付することになった付帯税は債務控除の対象となる公租公課に含まれません。(令3条)

従って、28年分の申告漏れの所得を修正申告する場合、その修正申告する責めは甲に帰すると考えるのが相当ですので、それに伴う本税、付帯税並びに地方税は相続税の債務控除の対象となります。

なお、所得税の修正申告に伴う本税の納付期限はその修正申告を提出した日です。(通法35条2項一)

このため、本税の納付期限に納税があれば納付期限を遵守していることから、相続人に帰すべき責めは無いものと考えます。

逆に、納付期限後に本税を納付した場合、その遅延が相続人の責めに帰すべきものと考えられることからそれに伴う延滞税は債務控除の対象になりません。

ナマの税務相談室

就職支度金

求 就職難の時代になっていま
す。優秀な人材確保の観点から、就職予定者に就職する際の諸費用を負担するとして支給する金銭、いわゆる“就職支度金”を支払う企業は、少なくないようです。

会 社から支給されるものであっても、未就業での支払いなので労務の対価の性格を持たず、給与所得にはなり得ません。ヘッドハンティングで交わす契約金のような性質を持っているものである場合には、もちろん当然に課税対象となります。

た だし、就職支度金で、就職や転勤等に伴う引越し代等に充てるための性格のもので、通常必要と認められる金額の範囲であれば、非課

税所得として扱われます。

非 課税所得とされる“通常必要と認められる金額”の範囲については、通達で、「その引越し等の目的地や行路などからみて、その支給額が同業者等の支給額と比べて相当であるか等を勘案した上で、通常必要な金額であるか否かを判定する」と示されています。

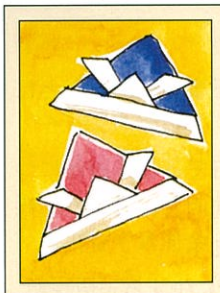
“渡し切り”の就職支度金であっても、判定が是になるのであればよろしいのですが、複数の就職予定者全員に対して、一律の金額を支給するような場合で、それが実際に各々の引越し等の費用として充当するための目的での支払いなのか不明であれば、非課税所得とは認めら

れにくいと思われます。こうした観点から、非課税とした就職支度金支給なのであれば、“渡し切り”よりも、実費精算の方が無難だと言えます。

な お、通常必要と認められる引越し費用等の範囲を超える部分の金額については、就職に伴う引越しの場合は雑所得、転勤に伴う引越しの場合は給与所得として課税対象となることも、通達で明示されています。

課 税対象となる時には、きちんと源泉徴収を行わなければなりません。雑所得課税となる支度金については、10%が源泉徴収税率です。ただし、同一人に対して支給される支度金が1回で100万円を超えてしまう場合には、100万円までは10%、100万円を超える部分については20%を源泉徴収することになります。場合によっては、臨時所得になることもあります

風薫る5月。緑の薫風が青葉の梢を渡ってきます。「清水より濡れつゞきた山路かな 村家」清水は湧出の場所や状態によって山清水、岩清水、苔清水、底清水、門清水、家清水、寺清水、草清水、真清水などと言います。5月には、個人の道府県民税・市町村民税の特別徴収額の通知があります。特別徴収は6月からです。6日立夏、21日小満。



変わることはリスクが伴う。しかし、変わらなければもっと多くのリスクが伴う。
(宇宙飛行士 ジョン・ヤング)

5月の税務メモ

(国 税)		(地方税)
○4月分源泉所得税の納付 (特例適用者を除く)	10日	○4月分個人住民税特別徴収分の納付
○特別農業所得者の承認申請	15日	
○3月決算法人の確定申告	31日	○3月決算法人の確定申告
○9月決算法人の中間(予定)申告	々	○9月決算法人の中間(予定)申告
○所得税確定申告の延納申請分の納付	々	○鈿区税の納付
	々	○自動車税の納付

★法人税予定納税額が10万円以下は申告省略です。